

AIによる画像判別ソリューションご利用規約

「AIによる画像判別ソリューションご利用規約」（以下「本規約」といいます）は、ソニービズネットワークス株式会社（以下「弊社」といいます）が提供するサービスに関して適用される条件を定めるものです。このサービスには、「マネージドクラウドサービス利用基本規約」があわせて適用され、当該基本規約に係る利用契約が終了した場合、本規約に係る契約も終了するものとします。このサービスを利用される場合は、本規約を必ずお読みのうえご同意ください。

第1条（定義）

本規約における用語を以下の通り定義します。

- （1）「本サービス」とは、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下、「SNC」といいます）が提供するAIによる画像判別を実行できるソフトウェアについて、SNCから利用許諾を受けうる権利（以下「利用権」といいます）を弊社が再販売するサービスをいいます。
- （2）「本ソフトウェア」とは、AIによる画像判別を実行できるソフトウェアをいいます。
- （3）「ライセンスファイル」とは、本ソフトウェアを有償で使用するために必要なファイルをいいます。

第2条（本サービス）

1. 弊社は、SNCが別途定める本ソフトウェアの使用に関する許諾契約に基づき、本ソフトウェアを有償で使用するために必要なライセンスファイルを、本規約に定める条件に従って、弊社から利用権を購入された方に付与します。
2. 本サービスの利用契約は、本サービスの申込者が本規約に同意のうえで、弊社が別途定める手続きに従い本サービスへの申込みを行い、弊社が当該申込者に本サービス上でライセンスファイルを発行した時点をもって成立するものとし、当該時点から当該時点の属する月の末日およびその翌月から1年間有効とします。なお、契約期間満了月の1ヶ月前までに契約者から本サービスの利用契約を終了させる意思を弊社に通知しない場合は、更に1年間有効に存続するものとし、その後も同様とします。
3. 本サービスの内容、本サービスの提供を受けるために必要なシステムの動作条件、本サービスを利用できる機器またはその他の詳細については、別途SNCが定める本サービスに関する諸規定により、契約者に提示されるものとし、契約者は当該諸規定並びに本規約に従い本サービスを利用するものとします。

第3条（利用契約の解約・終了）

1. 契約者は、本サービスに係る利用契約の全部又は一部を解約する場合、解約を希望する日の1ヶ月前までに、弊社が別途定める手続きに従って通知するものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、原因の如何を問わず、弊社が別途提供するポータルサービス（各種クラウド環境を提供する個別サービスについて、統合運用管理を目的としたポータルサイトに関するサービス）に係る利用契約又は弊社が別途指定する第三者が提供する、ポータルサービスに類似するサービスに係る利用契約が終了した場合、本サービスに係る利用契約は、当該終了をもって終了するものとします。
3. 本条の定めに基づき本規約に係る利用契約が全部又は一部を解約又は終了した場合、弊社は契約者から受領済みの料金を返還する義務を負わず、また契約者は解約または終了した利用契約に基づいて本来弊社に支払うべき利用料金の支払義務を免れないものとします

第4条（利用契約終了時の責任）

1. 契約者は、利用契約の終了日までに、自己の責任において次に掲げる措置を講じたうえで、本サービスの利用を終了しなければならないものとします。
 - (1) 本ソフトウェアの利用を終了し、本ソフトウェアを消去すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、弊社が求める状態にすること。
2. 契約者が前項各号に掲げる措置を講じなかったことによって契約者に損害が発生した場合には、弊社はその損害について一切責任を負わないものとします。
3. 契約者が利用契約の終了日までに第1項各号に掲げる措置を講じなかった場合には、弊社は、次に掲げる措置を講ずることができるものとします。
 - (1) 第1項各号に掲げる措置
 - (2) 前号に掲げるもののほか、弊社が必要と判断する措置
4. 弊社は、前項各号に掲げる措置を講じたことによって契約者が損害を被ったとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。また、弊社は、前項各号に掲げる措置を講じたことによって契約者と第三者との間で紛争が発生したとしても、その紛争を解決する責任を負わないものとします。
5. 弊社は、第3項各号に掲げる措置を講ずるために要する費用をあらかじめ契約者に請求することができるものとし、契約者は、これを負担します。

第5条（料金等）

本サービスの利用に必要な料金は、サービス仕様書等に別途定めるものとします。

第6条（契約者情報の提供）

契約者は、本サービスに係る利用契約の管理及び契約者との連絡のため、第三者に契約者情報を提供することに同意するものとします。

附則

この規約は、2021年7月20日から実施します。